

議長 局長 補佐 係



令和 2年1月31日

鹿追町議会議長 吉田 稔 様

政策調査会

代表 清水 浩 徳



令和元年度政務活動費に係る調査及び収支報告について
鹿追町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、下記
のとおり令和元年度政務活動費調査及び収支報告を提出します。

記

- 1 政務活動費調査報告書 別紙1
- 2 政務活動費収支報告書 別紙2
- 3 出席者名
清水 浩徳、 埴渕 賢治

別紙1 令和元年度 政務活動費調査計画書

- 1 調査期日 令和2年1月24日（金）～25日（土）1泊2日
- 2 調査目的 (1) 勢簀了三氏（鹿追町議会アドバイザー、北海道町村議会議長会参与）との意見交換を行う。
(2) 法学研究科セミナー（札幌学院大学大学院主催）
地方議会と政策法務受講する。
- 3 調査項目 (1) 統一地方選挙後の地方議会の現状と課題について
(2) 議会改革の今後の課題と展開について
- 4 調査場所 (1) 札幌市中央区北4条西6丁目自治会館5F
北海道町村議会議長会 第2会議室
(2) 江別市文京台11番地
札幌学院大学 江別キャンパスC-205教室
- 5 調査結果 6所感及び提言の中で合わせて報告

6 所感及び提言（活用策・活性策）

〔清水 浩徳〕

(1) 勢簀了三氏との意見交換について

勢簀氏からは「2019年地方選挙から見えたもの」と題し、基調報告をいただいた。

① 無投票と初当選の状況

今般の統一地方選挙の無投票当選と初当選の状況では、32町村が無投票当選であり、うち定数割れが4町村あった。3回連続無投票は5町村、2回連続無投票が6町村、今回初の無投票は、鹿追町も含め8町村となった。

初当選では、浦幌町では25歳の最年少新人が当選し、上士幌町では定数11に対し13人が立候補した。新人5人が当選し。得票上位が新人4人であった。

② 2019統一地方選挙結果全国の状況

全国の状況では、町村議員選挙投票率は59.7%であり、無投票当選者の割合は、23.3%であった。

全国町村議会議員定数4,233人に対し、4,775人が立候補したが93町村では定員を超える立候補者はなく、計988人が無投票当選となった。人口減少が進む町村で議員のなり手不足が深刻化していることが浮き彫りになった。

2019統一地方選挙全国意識調査では、候補者情報の不足を感じている人の割合は55.3%、選挙運動等への接触と有効度では、選挙公報が最も高く、見聞きした人は22.4%、役に立った人は15.5%であった。有権者が議員に求める役割では、地域の発展を考える30.7%、市区町村全体の将来を考えるが37.5%であった。

③ 2019統一地方選挙で問われた課題と顛末

〔町村総会を回避してきた大川村議会の兼業条例〕

高知県大川村議会では、2019年3月、議員の兼業の範囲を明確化する「兼業条例」を制定し、同年4月1日に施行された。村民が立候補しやすい環境整備の一つとして行われた。

地方自治法では、地方議員が自治体と請負関係にある団体・企業の役割等との兼業を禁止しているが、請負の範囲が不明確のこともあり、住民の立候補を妨げる一因ともいわれている。

〔議員報酬の改定 長崎県小値賀町、十勝町村議会議長会〕

長崎県小値賀町議会は、2018年3月に「50歳以下の議員に限り、月額18万円の議員報酬を30万円」とする報酬特例条例を制定したが、金銭目的での立候補と思われる等の理由から立候補者が現れず廃止した。

十勝町村議会議長会は2017年2月、十勝標準を作成した。これは先進地を参考とし、首長の給与、活動日数を勘案して一定の基準を定めたものである。十勝管内では何町村かで改定が行われ、報酬の引き上げがされた。本町においても改定が行われたが、議員報酬を考えるうえで大変参考となった。

〔選挙違反〕

青森・三戸町議 8 人が初当選した県議から現金を受け取ったとして逮捕が相次いだ。

〔初議会の臨時議長を務めた議員の除名事案〕

札幌市議会では、初議会で臨時議長を務めた議員が、議長の選出の方法について慣例では会派の互選ではなく、立候補制にすると一方的に宣言した。他の市議から異議が相次いだが無視し続け、長時間にわたり議長の席に居座り、議会を空転させた。

市議会はこの議員を除名とし失職させた。選挙で当選してきた市民の代表を失職させることが適当かどうか裁判で問われている。

〔無投票議員の当選辞退〕

長野県辰野町議選で無投票当選した新人（69歳）は、欠員がでそうな状況を知って告示前に書類を持ち帰り「飛び込み」で立候補を届け出た。しかしながら、「家族や地域に相談せずに出馬したため、理解が得られなかった」とし、当選から2日後に辞退の意思を伝えた。

(2) 法学研究科セミナー

議会の政策法務の重要性と役割は、住民と歩む議会等の新たな議会運営と住民福祉の向上につなげることである。

政策法務を充実させる条件整備としては、議会事務局、議会図書室、政務活動費、専門的な知見の活用や政策サポーター・政策アドバイザー等政策法務担当職員を配置し、大学及び研究機関との連携を図るとともに、住民の力が必要不可欠である。

議会改革の方向性は、住民参加・議会間討議の重視、首長との政策競争といった議会運営及び住民の福祉向上につなげることであり、そのためには、議会運営の連続性が必要であり、議会からの政策サイクルを実践していかなければならない。政策サイクルといえば、PDCAサイクルを思い浮かべるが（P計画、D実践、C評価・検証、A改善）であり、それは人間行動でも組織行動でも当然意識されるべき手法である。これに新たに付け加えた2つのD（議論と議決）を議会が担っていかなければならない。

従来のPDCAサイクルの発想と手法を超えたPDDCAサイクルという地域経営における新たな発想と手法の開発が必要であることを認識した。

〔埴淵 賢治〕

(1) 勢簗了三氏との意見交換について

〔1999年と2019年の統一地方選挙を比較して〕

1999年の改選町村数は、132町村で、2019年は100町村と大幅に減少した。これは2005年の平成大合併による、町村数の減少と思われる。

無投票数も今回は、32町村（1999年は15町村）、定数割れが4町村となった。

町村数の議員定数においても減少が見られ1999年は平均定数16人となっていたが今回は10.6人となり、本町議会定数である11人とほぼ同数である。

退職議員数では、532人から今回244人で、議員の平均年齢は59歳から62.8歳と押し上げている。

さらに、改選時の全道議員定数2,106人が1,062人と50.4%まで定数減となった。

〈考察〉

調査結果から読み取る内容では、大きな要因としては、20年間におきた変革である。

- ①行財政改革に伴う「定数・報酬」の削減
- ②住民に対し、開かれた議会改革を前提に「議会基本条例」の制定
- ③平成の大合併が、「全国・全道」の大幅な議会改革の主な要因につながったと解される。

メディア情報により「住民・自治体（議会）」の意識改革にもなる。

前項目の①では、国の行政と地域住民の意思に基づき、平成11年度からは、「定数・報酬」が2度にわたり減の一途をたどった。この状況が、改選期を迎えハードルが高く、一つの「なり手不足」にも繋がる。

現状では、報酬アップではなく、もとの位置に戻した程度である。また、定数では減数になることにより、さらに専門的分野が広がり、「なり手不足」を促

進させる一説もある。

いかに地方自治に関心を寄せてくれるかが、今後の方策と鍵である。

②の基本条例の制定は、住民との約束事でもあり、地方に特化した法律である以上、推進すべきことで、全国では49%と5割近くが「住民に対する情報」の提供、「広聴」にもつながると評価する。

③の平成の大合併が様々な要因を背景に、独自性の自治体運営が乏しい町村もあると伺っている。

3項目の要因を総括すると、3年後の「2023年統一地方選挙」において議員のなり手不足が心配される。特に、当議会は今回、歴史上初めての「無投票」であった。今後、報酬アップだけが課題解決にはつながっていかないと考える。

本業をもちながら、議員として挑戦してもらうため、魅力ある議会にしていくなめどうしていくか。この課題解決のためにも、活性化調査会において、十分なる議員間の討議と、もう一方では「住民との懇談」において意見を前向きに聴取することも一考を要する。

(2) 法学研究科セミナー

〈調査内容〉

栗山町議会、全国初の議会基本条例が現在「928町村」、現在では49%が制定している。

岐阜県の可児市では、政策法務の先進地であるが委員会の意思が一枚岩になって委員会代表質問を実施している。

本旨における第1ステージは、住民とともに歩む、新たな議会運営(組織に関し)、第2ステージでは住民の福祉向上である。(まちづくり全般を対象)(地域の政策に関する内容)

思い付き政策ではなく、開かれた議会を前提に住民への出前懇談会を実施。

従前の「議会報告会」の名称を変え、住民に親しまれる名称に切り替えることがさらなる広聴会につながっていくと考える。

- ・住民+議会=執行者への提言説明
- ・議会基本条例を検証する必要がある。(場合によっては見直し)
- ・兼業職を緩和し「なり手不足解消」へ導く。
- ・議会側からも、女性議員を増やす方策を提言すべき。

〈考察〉

江藤教授の基調講演を通して、議会運営のあり方から、住民とともにまちづくりに取り組む姿勢は、既に先例として走っている。講演の途中に栗山町に触れ、全国初の議会基本条例を制定した町ではあるが

2019年には、無投票であった。町の規模、開かれた議会と期待感があっても、議員のなり手にはハードルが高すぎと考える。

政策法務を一層充実させるためにも、特に「議会図書室」に力点を置くべきと判断、正にそのとおりであり、政務活動費と別枠で判断することが本旨と解する。

江藤教授の講演から読み取れることは、当議会において、議会活動の内容では先進的に取り組んでいると確認することができた。

別紙2

令和元年度政務活動費収支報告書

1 収入

(単位：円)

科目	収入額	備考
政務活動費	33,149	町より助成（埴淵分20,800円、清水分12,349円）
自己負担金	8,451	清水分
合計	41,600	

2 支出

(単位：円)

科目	支出額	備考
調査研修費		
研修費	41,600	車借り上げ代《明細別紙》 2,160円 鉄道代《明細別紙》 25,440円 宿泊代 《明細別紙》 14,000円
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
事務費		
合計	41,600	

3 残額

0

支払い先 内訳

区分	支払い先	金額	領収書番号
車賃	清水 浩徳	2,160円	①
鉄道等	JR北海道	25,440円	②
宿泊料	ホテルポールスター札幌	14,000円	③
合計		41,600円	

領 収 書

金2,160円

①

但し、
令和2年1月24日～1月25日まで政務活動での交通費として

内訳

区 分	月日	金額	説 明
鹿追町役場 ⇔新得駅	自動車	1月24日 ・25日	2,160円 (自家用車 18km×60円) ×2往復
計		2,160円	

上記金額について、正に受領しました。

令和2年1月25日

清水 浩徳



②

支払証明書

金25,440円

但し、令和2年1月24、25日 政務活動での交通費として

内訳

区 分	日付	運賃	人数	合計	
新得駅⇒札幌駅	JR北海道	1/24	6,360円	2人	12,720円
札幌駅⇒新得駅	JRj北海道	1/25	6,360円	2人	12,720円
計			12,720円		25,440円

上記金額について、正に支払いしたことを証明します。

令和2年 1月25日

政策調査会

代表 清水 浩徳



3

領収証・ご請求明細書



北海道市町村職員共済組合宿泊施設

ホテル ポールスター札幌

総支配人 藤本 桂



〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目
TEL.011-330-2531(宿泊予約直通) FAX.011-241-2500
http://www.polestar-sapporo.com

お名前
GuestName 清水 浩徳 様

お部屋番号 ROOM No.	ご人数 PERSON	泊数 NTS	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	No.
935	1	1	2020/01/24	2020/01/25	2020/01/25 08:51	284488-0-0

日付 DATE	お部屋番号 ROOM No.	摘要 EXPLANATION	料金 CHARGE	お支払 CREDIT
01/24	933	ご宿泊料金	@7,000 × 1	7,000
01/24	935	ご宿泊料金	@7,000 × 1	7,000
01/24	935	V I S Aカード	@14,000 × 1	14,000

CREDIT PAID

14,000 14,000

差引ご請求金額 BALANCE DUE PD 0

ご署名
SIGNATURE

ご請求先
COMPANY

ご請求先住所
ADDRESS

印紙税法
第5条の規定
により収入
印紙貼用せず

ご利用いただきましてありがとうございます。
またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you very much for your patronage.
May we have the pleasure of serving again.

北海道銀行 道庁支店 (普) 0313900
北洋銀行 道庁支店 (普) 0712555
北海道労働金庫 道庁支店 (普) 5292398
口座名 ポールスター札幌
北海道市町村職員共済組合 宿泊経理